

令和2年度 事業計画

基本方針

近年の長期化する米中対立、不安定な中東情勢、新型コロナウイルス感染症の拡大などは世界の社会経済情勢に大きな影響を及ぼしています。

我が国においても日韓関係の悪化や感染症拡大に伴うインバウンド需要の減少、少子高齢化などによる経済や社会活動の停滞懸念が高まっています。

そのような中、国では昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」のもと、意欲のある人が長く働ける環境を整備する目的で「70歳現役社会」を見据えた高年齢者雇用安定法などの法整備に取り組んでいます。

今後、シルバー人材センターへの入会年齢が上昇することが見込まれることから、以前にもまして高年齢者に適した就業機会の創出が求められることとなります。

会員一人ひとりの経験と知識に応じた雇用の場の開拓に努めるとともに、会員増加については、女性委員会を中心に女性が集いやすい講習会等を企画、運営し会員獲得を目指します。また、従来の「センターに来てもらう」から「打って出る」入会説明会の開催、各種イベントへの参加、会員による口コミ啓発、バス運行中のアナウンス広告などの様々な取り組み、会員1人1会員獲得支援策により入会促進に努めます。

センターの組織機能の充実を図るため、会員、役員並びに職員が一体となり、関係機関との連携を密に事業を推進してまいります。財政基盤の確立については、事務の効率化や適正な経費の収支に留意し堅実な運営に努めます。また、コンプライアンスを遵守した事業運営のもとで、安全就業を最優先に、事故「ゼロ」を目指します。

センターの基本理念である『自主・自立、共働・共助』の精神のもと、シルバー人材センター事業の果たす役割を十分認識し、発注者の皆様や地域の方々のご理解とご協力を得て、地域社会に信頼されるセンターづくりに向け一層努力してまいります。

以上の考えに基づき次の事業を進めてまいります。

実施計画

1. 会員の確保

センター組織基盤の根幹である会員の確保・増強については、民間企業における希望者の65歳までの継続雇用の義務化措置や高齢者の活動の場が多様化していること、また高齢者の意識変化等により会員数は減少傾向にあります。

このような厳しい状況の中、役員によるハローワークでの入会案内、市広報誌への広告掲載、入会説明会の内容の充実、バス運行中のアナウンス広告等、さまざまな機会をとらえセンター事業のPRを積極的に行い、前年度より一人でも多くの会員獲得に努めます。

また、会員の口コミ活動による友人やご近所の勧誘、山口県シルバー人材センター連合会がおこなう会員紹介報奨制度の活用、会員1人1会員獲得の活動等加入促進に努めた会員への表彰制度のポイント付与など、取り組みます。

2. 就業機会の確保・拡大

シルバー人材センターを広く地域社会に周知するため、リーフレットの配布や会報の発行、地域班長等による市民センター等への配布など情報提供に努めます。

また、ホームページのタイムリーな更新、就業時に幟旗・看板の掲揚、地域班及び職群班によるボランティア活動の機会をとらえ報道機関へセンターの活動情報を提供します。

さらに県連合会の「高齢者活躍人材育成事業」を活用し、市民や会員を対象としたセミナーや技能講習会を企画し、新規就業機会の開拓をします。

3. 組織の充実強化

センター組織の決定機関である総会、また業務執行決定機関である理事会及び各部会、各委員会の積極的な活動により、役員及び事務局並びに会員との連携を密にし、情報の共有、事業運営の円滑な推進に取り組み、センター組織機能の充実強化に努めます。

さらに会員の自主的な組織活動を推進するためには、地域班長・職群班長・グループリーダーを中心に会員が積極的にセンターの事業運営に参画できるよう各種会議や研修会を開催します。

4. 安全就業・安全管理の推進

安全就業及び事故防止は、事業運営に重要なことであり、「安全はすべてに優先する」を念頭に、就業中及び就業途上の事故防止に徹底して取り組みます。

また、会員に対して健康診断受診の推奨、交通安全意識の高揚に努めます。

- (1) 安全就業基準及び安全就業指導要綱の周知徹底を図るとともに、就業前の安全点検・ミーティングの励行、安全委員会による就業現場の安全パトロールの実施や、安全推進大会を開催し安全就業の徹底を図ります。
- (2) 発生した事故については、安全委員会と事務局で、事故原因の調査、分析、会員への指導を行い事故再発の防止を図ります。
- (3) 各種会議やさまざまな機会において、事故発生状況等の検証をするとともに、安全講習会を開催するなど安全就業の周知に努めます。
- (4) 毎月1日を「安全の日」と定め、会員の“安全”に対する意識の喚起、高揚を図り家庭や就業先での事故防止に努めます。

5. 適正就業対策

グループ就業やローテーション就業などワークシェアリングによる就業機会の公平化・適正化に努めます。

また、請負契約としてなじまない就業形態の是正をするため、「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」を遵守し、労働者派遣事業や有料職業紹介事業に切り替えることにより、就業の適正化を図ります。

6. 独自事業

独自事業は、会員の培ってきた技能・工夫により自主的に運営されていますが、技術者・後継者の育成、販路の拡大、新規事業創出等の課題を抱えていることから、技術の向上を目的とした講習会の開催や情報収集、調査研究及びPRを行い、事業の継続と新規事業の開拓に取り組みます。

なお、“道の駅ソレーネ周南”“各種イベント参加”での、手芸部による作品の販売は、順調に実績を伸ばし拡大しているところであり、今後は各種団体との連携強化により、さらなる事業拡大の推進に取り組みます。

7. 第3次中期基本計画の推進

中期基本計画は、センターにとっての重要な運営指針です。このことを踏まえ

たうえで、今年度は第3次中期基本計画（平成28年度から平成32年度）の最終年度でもありますことから、推進状況の検証および評価をおこない、次期基本計画の策定に向け実績等の分析を行います。

また、第4次中期基本計画策定委員会を設置してまいります。

8. 地域社会への貢献

少子高齢化が急速に進展し、労働力人口が減少する中、健康で働く意欲のある高齢者に対する期待が高まっていることから、一人でも多くの会員が活躍できる「生涯現役社会」の実現に向け、当センターが市民からの理解と支援を得ることのできるよう、地域社会を基盤とした事業を展開していきます。

高齢者の培ってきた技術・能力を地域社会に還元し、ボランティア活動の推進、地域の催し物等に積極的に参加し、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現、地域社会の福祉の向上など活性化に貢献し、地域に密着した信頼されるセンターづくりに取り組みます。

9. 補助事業の取り組み

高齢者活用・現役世代雇用サポート事業は、労働力人口の減少が進行する中、サービス業等の人手不足分野や介護、育児等現役世代を支える分野での高齢者の活躍の場として期待されています。

当センターで平成29年度より受託している「介護予防・日常生活支援総合事業」は確実に実績を伸ばしており今後も全地域での利用が可能となるよう就業会員の確保、研修会の開催をします。

また、行政や商工団体等の関係機関と連携し、地域企業の雇用問題の解決、地域企業の活性化、地域社会、経済の維持・発展等につながる就業機会の創出に取り組みます。